

令和7年度さいたま市指扇土地区画整理事業
特別会計補正予算（第3号）

令和7年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26,130千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ600,370千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年2月3日提出

さいたま市長 清水勇人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 事業収入		1	3,699	3,700
	1 事業収入	1	3,699	3,700
5 繰入金		346,176	△17,229	328,947
	1 一般会計繰入金	346,176	△17,229	328,947
8 市 債		163,400	△12,600	150,800
	1 市 債	163,400	△12,600	150,800
歳 入 合 計		626,500	△26,130	600,370

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		453,187	△23,420	429,767
	1 事 業 費	453,187	△23,420	429,767
2 公 債 費		172,521	△2,710	169,811
	1 公 債 費	172,521	△2,710	169,811
歳 出 合 計		626,500	△26,130	600,370

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

変 更

(単位: 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 事業費	1 事業費	指扇土地区画整理 事業	81,000	指扇土地区画整理 事業	164,728

第3表

地 方 債 補 正

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
指扇土地区画整理事業	163,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の場合にはその債権者と 協定するものに よる。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、又は繰上 償還若しくは低 利に借換えする ことができる。	150,800	(補正前に同じ。)			